

小選挙区制 司法が断罪

「無効」判決も二つ

最大2.43倍の「1票格差」を是正せずに行われた昨年総選挙。「違憲」判決は14、「違憲状態」は2。うち二つは選挙自体を「無効」とする非常に厳しいものです。



「2倍以内はムリ」と押し通す

小選挙区制法案の審議(1993～94年)の際、日本共産党の追及に政府は「2倍以内はムリ。3倍未満だったらいい」と押し通しました。ここに今日の問題の大本があります。

昨年衆院選の「1票の格差」をめぐる判決

3月6日	東京高裁	違憲
3月7日	札幌高裁	違憲
3月14日	仙台高裁	違憲
	名古屋高裁	違憲状態
3月18日	福岡高裁	違憲状態
	名古屋高裁金沢支部	違憲
3月22日	高松高裁	違憲
3月25日	広島高裁	違憲・無効
3月26日	東京高裁	違憲
	広島高裁	違憲
	同松江支部	違憲
	同岡山支部	違憲・無効
	福岡高裁那覇支部	違憲
	同宮崎支部	違憲
3月27日	大阪高裁	違憲
	仙台高裁秋田支部	違憲

「0増5減」急場しのぎで小選挙区固定

政府と自民・公明は小選挙区の「0増5減」法案を急いでいますが、最大格差は限りなく2倍に近い1.998倍。

「急場しのぎ」(「読売」)です。根本問題は解決しないばかりか、小選挙区を固定化するものです。

比例削減は筋ちがい

自公、民主は比例代表の削減をめざしていますが、今回の判決は小選挙区の格差是正を問題にしており、

まったく筋違い。しかも民意を最も反映する比例を削減するのは「民意切り捨て」。絶対認められません。

の提案 共産党

11ブロック比例代表 格差1.03倍

民意反映し 格差是正も

選挙制度についての日本共産党の提案は▽小選挙区制廃止▽民意を最も正確に反映する比例代表への抜本改革—が中心です。

現在の衆院選挙制度は小選挙区300議席、比例180議席ですが、480議席をすべて全国11ブロックの比例代表選挙に割り振ります。これで一票の最大格差は1.03倍になります。

こうした改革で民意反映、格差是正がともに可能になります。

「小選挙区制をやめて比例代表制に移行してはどうか。国会議員が全国民の代表である限り、小選挙区に固執する必要はない」(東京新聞社説3月29日付)

日本共産党が提案する 全国11ブロック比例代表制

ブロック	定数	議員1人 当たり人口	格差
北海道	21	262,210	1.0010
東北	35	266,732	1.0183
北関東	53	267,549	1.0214
南関東	60	268,795	1.0262
東京	49	268,559	1.0253
北陸信越	29	261,940	1.0000
東海	57	265,109	1.0121
近畿	78	267,989	1.0231
中国	28	270,122	1.0312
四国	15	265,152	1.0123
九州・沖縄	55	265,396	1.0132
定数合計	480	最大格差	1.031

顔が見え地方住民の声を反映

現行の11のブロック制は衆院議員 住民の声を反映しやすい、などの観が地域と結びつき、顔が見えて地方 点から維持します。

小選挙区「死票率50%超」が6割



昨年12月の総選挙で、「死票」の割合が50%以上となった小選挙区は全体の6割。最も多かったのは長野3区は72.23%に達しています。

「死票」率の高い小選挙区

長野3区	72.23
東京1区	70.69
東京23区	69.84
東京5区	69.46
北海道1区	68.93
京都3区	68.37
愛知5区	68.03
埼玉12区	68.01
東京18区	67.78
愛知12区	67.66